

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年9月28日

【会社名】 第一カッター興業株式会社

【英訳名】 DAI-ICHI CUTTER KOGYO K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安 達 昌 史

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 神奈川県茅ヶ崎市萩園833番地

【縦覧に供する場所】 第一カッター興業株式会社 東京支店
(東京都江東区亀戸四丁目25番8号第二川村ビル)
第一カッター興業株式会社 千葉営業所
(千葉県千葉市稲毛区山王町360番地24)
第一カッター興業株式会社 さいたま営業所
(埼玉県さいたま市岩槻区古ヶ場二丁目7番10号)
第一カッター興業株式会社 大阪営業所
(大阪府八尾市北木の本3丁目4番地の2)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長安達昌史は、当社の第59期(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。